

(別紙1)

クルーズ船乗船客向け旅行商品造成業務委託業者選定のための公募型プロポーザル審査基準

評価基準	判定基準・評価の視点	評価基準点	
			小計
1. 参加資格	(1)実施要領「4. 参加資格」に掲げる要件を全て満たしているか。		
2. 見積金額	(1)提案内容に応じた適正な見積もりがされているか	5	10
	(2)見積金額が最も低い事業者を5点とする。その他の事業者については、最も低い見積金額を、当該事業者の見積金額で除して得た数値に、配点5点を乗じた数値を得点とする(小数点第2位を四捨五入)。	5	
3. 業務実施体制	(1)業務を適切に行える体制か	5	10
	(2)過去の実績が充分であるか	5	
4. コンセプト	(1)本業務の目的、内容を十分に理解しているか	5	30
	(2)全体のコンセプトや構成は、県南4市(八代市、上天草市、人吉市、水俣市)の魅力が十分伝わるものとなっているか	5	
	(3)特別な場所やここでしか味わえない体験ができる内容となっているか	10	
	(4)ツアーシートについて、旅行会社等へわかりやすく、実施してみたい内容になっているか	10	
合計			50